

# 糸島市

## 行財政健全化計画 2019

---

【行政改革行動計画】

（期間 2019年度～2020年度）

行政改革推進本部

2019年2月

本書は、行政改革の行動計画です。中長期的な財政健全化の取組を強化するため、大幅改訂しました。

# 目 次

第1章 行財政健全化計画とは.....	1
1-1 目的 .....	1
1-2 大幅改訂の必要性 .....	2
1-3 対象期間 .....	3
1-4 数値目標 .....	4
(1) 市民満足度に関する目標.....	4
(2) 市民協働に関する目標 .....	4
(3) 財政に関する目標.....	5
1-5 推進体制 .....	6
(1) 進捗管理について.....	6
(2) 財政健全化の取組の中間報告について .....	6
1-6 財政効果額.....	7
第2章 「協働」と「経営」による行政改革の具体的取組 .....	8
2-1 体系 .....	8
2-2 施策の方向性ごとの取組 .....	9
2-3 取組の個票 .....	10
(1) 個票の見方.....	10
(2) 個票 .....	11
第3章 財政健全化編.....	23
3-1 中期財政計画に基づく財政運営（財政健全化） .....	23
用語解説.....	26

## 第 1 章 行財政健全化計画とは

### [ 第 1 章の要約 ]

行財政健全化計画は、第 1 次糸島市長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）の施策推進を下支えする、第 2 次糸島市行政改革大綱（以下「行政改革大綱」という。）に基づき、行政改革の具体的取組を示した行動計画です。

2016（平成 28）年 2 月策定の計画を基本とし、2018（平成 30）年 4 月の改訂を経て、今回、糸島市中期財政計画（2019 年度～2028 年度）（以下「中期財政計画」という）策定に伴う、財政健全化の取組強化のため、大幅改訂を行います。

計画期間は、2020 年度までとしますが、『第 3 章 財政健全化編』は、中期財政計画と合わせ、2028 年度までの 10 年間の取組を掲載しています。

計画の推進は、全庁的取組として、市長をトップとする庁内組織である、行政改革推進本部を中心に、外部の有識者や市民等で構成する、行政改革推進委員会からの意見を受けながら、効果的に推進します。

計画の財政効果額は、10 年間合計で、約 33.1 億円です。

### 1 - 1 目的

本計画は、長期総合計画の施策推進による市民満足度向上の下支えとなる、行政改革大綱に基づき、具体的取組を示した行動計画です。

行政改革大綱に掲げる 2 つの施策の方向性を踏まえた、8 つの施策（8 ページ参照）の具体的取組を記載し、実行していくことで、後述の行政改革の成果を測る数値目標の達成を目指します。

また、財政健全化の取組については、中期財政計画に基づく財政運営を進めるための対策として、その財政効果額を示すことで、財政健全化の一層の推進を図ります。

## 1-2 大幅改訂の必要性

本市では、特に今後10年程度、福祉や医療保険などの社会保障費や、公共施設等の維持更新費の増加に加え、運動公園整備や新庁舎建設などの大型事業を控え、扶助費や公債費といった義務的経費が増大し、余裕のない財政運営が推測されます。

実際、2月策定の中期財政計画では、財政健全化のための歳入増加・歳出削減の方策を実行しながらも、2024年度までは、収支マイナスで推移するため、計画的な公共施設基金の取崩しで対応し、2025年度以降は、概ね収支を均衡させる計画となっています。

そこで、実施計画、中期財政計画、行財政健全化計画の3つでの一体的な市政推進のため、本計画の大幅改訂で、中長期的な財政健全化の取組を強化し、財政規律を維持し続けることが必要となっており、既存取組の見直しと財政健全化編の追加を行います。

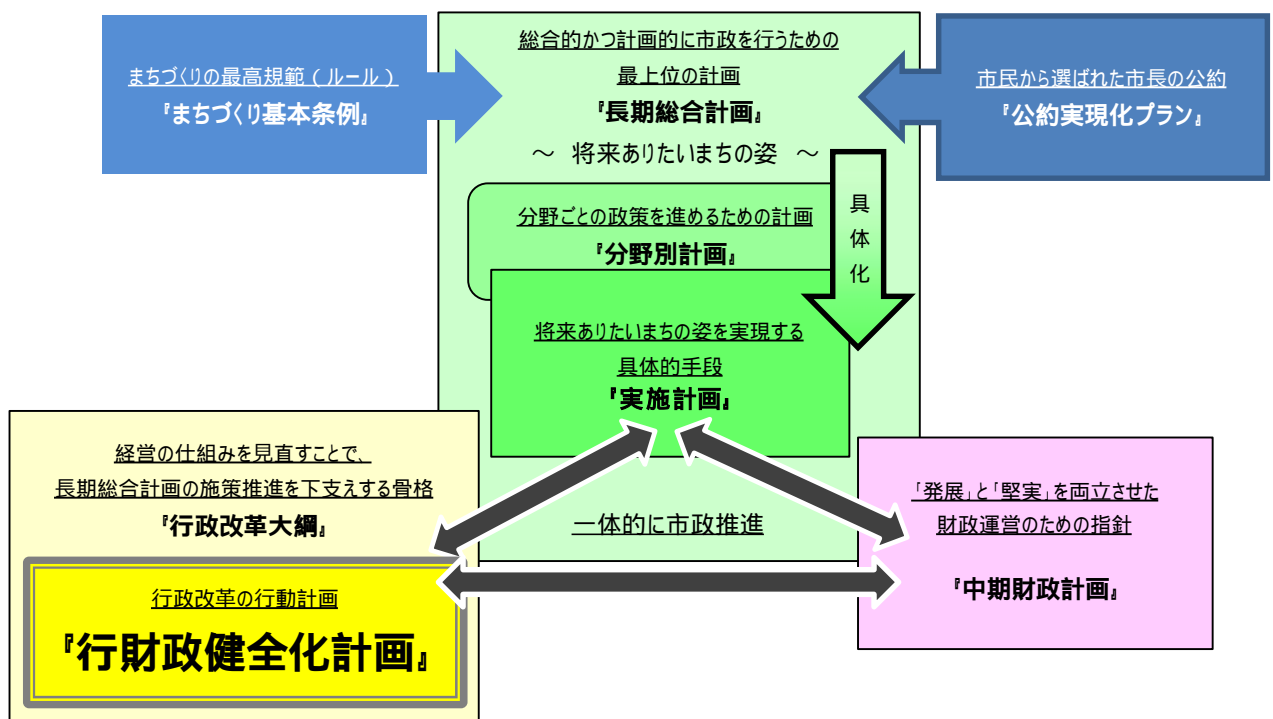
図表：中期財政計画の歳入歳出差引額

(単位：億円)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
歳入総額	329.6	338.5	356.7	377.4	369.7	347.7	345.4	346.5	346.7	346.0
歳出総額	336.9	342.5	360.4	382.5	379.7	349.4	343.7	345.9	346.9	346.0
差引額	7.3	4.0	3.7	5.1	10.0	1.7	1.7	0.6	0.2	0.0

(出所：系島市中期財政計画より作成)

図表：計画等相関図

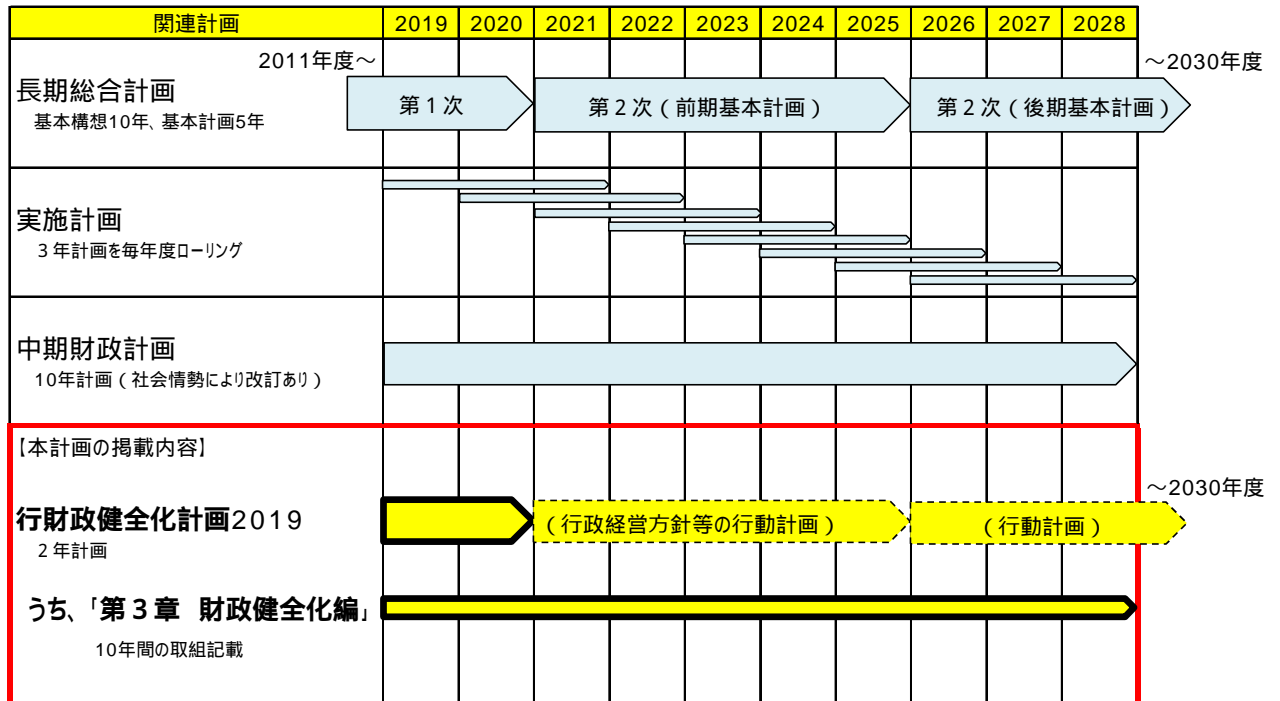


### 1-3 対象期間

計画期間は、長期総合計画の終期と同じ、2020年度までの2年間ですが、『第3章 財政健全化編』（23ページ以降）は、中期財政計画と同じ、2028年度までの取組を掲載し、進捗管理していくことで、その実行性を確保します。

なお、2020年度までを期間とする、本市の行政改革のおもとして、行政改革大綱は、2021年度からの第2次系島市長期総合計画の中に、行政経営方針等として組み込むこととし、その行政経営方針等の行動計画を策定することで、新たな視点を取り入れながら、継続的に行政改革を進めていきます。

図表：計画期間



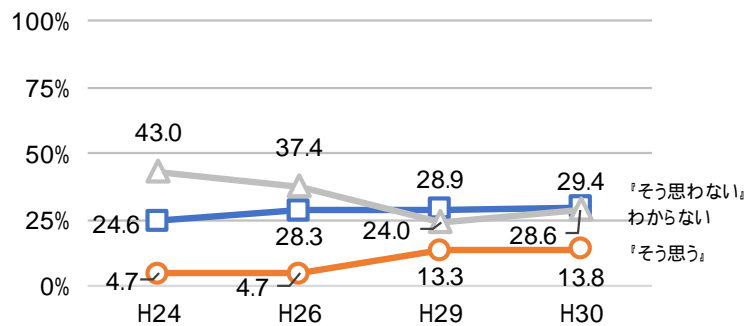
## 1-4 数値目標

計画の成果を測る指標として、「市民満足度に関する目標」、「市民協働に関する目標」、「財政に関する目標」を設定し、その達成を目指します。

### (1) 市民満足度に関する目標

2020 年度までに、「市が税金を有効に活用していると感じる市民の割合を 15%以上にする。」ことを目標とします。

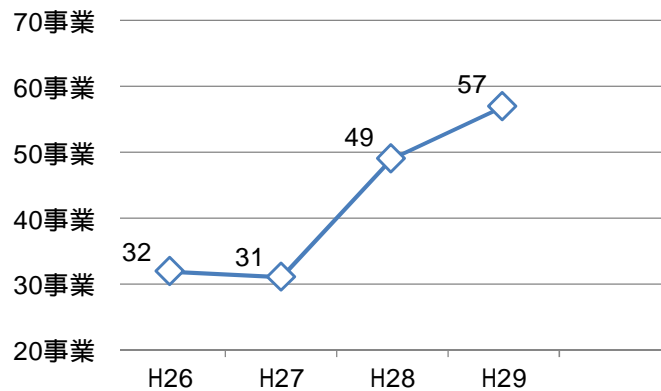
#### 【実績値の推移】 市民満足度調査



### (2) 市民協働に関する目標

2020 年度までに、「市と市内の市民団体との協働事業数（年度内）を 57 事業以上にす  
る。」ことを目標とします。

#### 【実績値の推移】 福岡県実施 NPO・ボランティア団体と行政との協働事業実施状況調査



### (3) 財政に関する目標

2028年度までに、「計画における、財政健全化の取組の効果を33.1億円以上生み出す。」  
ことを目標とします。

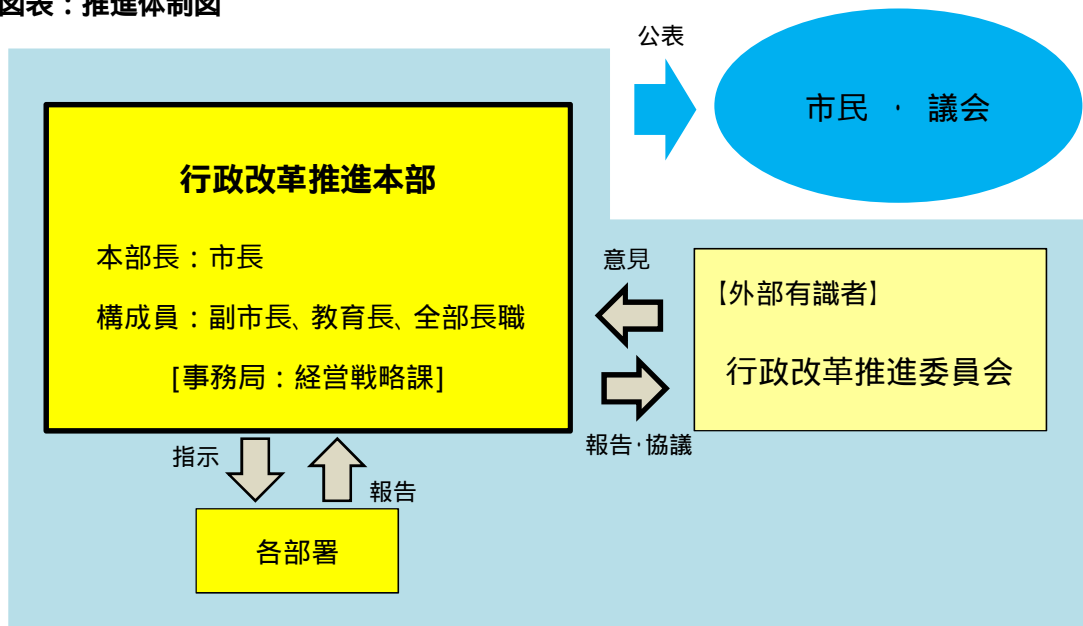
健全化判断比率などの財政指標は、「市債残高」、「基金残高」、「将来負担比率」、「実質公債費比率」について、中期財政計画で目標設定し、本計画では、歳入増加・歳出削減の取組の進捗状況を測ります。

## 1-5 推進体制

計画の推進は、市長をトップとし、副市長、教育長、全部長級職員で構成される庁内組織である、行政改革推進本部を中心とした体制で、全庁的取組としていきます。

また、外部の有識者や市民等で構成する、行政改革推進委員会からの意見を受け、反映させるなど、その理解と協力のもと、効果的に推進します。

図表：推進体制図



### (1) 進捗管理について

計画の数値目標や具体的取組の進捗状況については、毎年度の各部署での評価のみでなく、経営戦略課で取りまとめ、行政改革推進本部でも評価し、行政改革推進委員会からの助言を受けるなどしながら、全庁的に進捗管理を行い、結果を公表します。

### (2) 財政健全化の取組の中間報告について

『第3章 財政健全化編』の取組は、毎年度の評価に加え、8月頃にも、各部署が、中間報告を行うことで、確実に実行していきます。



## 1-6 財政効果額

中期財政計画の策定に伴い、財政効果額を整理し、本計画の第3章に集約しました。

整理・集約した『第3章 財政健全化編』の、各年度の財政効果額を、性質別歳出で集計したものが、下表です。

最終年度である2028年度の財政効果額は、約3.6億円で、計画期間10年間の財政効果額合計は、約33.1億円を見込んでおり、今後、毎年度の評価と推進体制で、確実な実行を図ります。

なお、歳出の物件費、積立金が増加しているのは、ふるさと応援寄附強化による委託料の増加など、歳入増加の取組実行に係る歳出増加分も含めて集計しているためです。

図表：性質別歳出の財政効果額集計表

(単位：百万円)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
財政効果額	15	252	120	269	281	589	513	431	476	362
歳入	142	377	549	698	710	1,013	937	855	900	786
市税		2	13	13	24	29	50	55	54	53
使用料・手数料		43	43	43	43	88	90	90	90	90
財産収入		40	40	40	40	293	194	108	153	40
寄附金	140	150	300	300	300	300	300	300	300	300
繰入金		140	150	300	300	300	300	300	300	300
諸収入	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
歳出	127	125	429	429	429	424	424	424	424	424
人件費		9	52	52	52	52	52	52	52	52
物件費	87	84	181	181	181	181	181	181	181	181
積立金	140	150	300	300	300	300	300	300	300	300
補助費等						5	5	5	5	5
繰出金	100	100								

上表の数字は、端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

→ 10年間の財政効果額 33.1 億円

## 第2章 「協働」と「経営」による行政改革の具体的取組

### [ 第2章の要約 ]

本計画では、行政改革大綱の施策の方向性である、「協働」と「経営」に沿った取組を進め、全庁的な協力のもと、担当部署が主体的に進めていきます。

第2章には、市役所の質的な変革を強力に進め、継続して行政改革に取組むもののうち、情報共有、市民ニーズの把握、職員意識の変革などの、財政効果額を見込まない21の取組を記載しています。

### 2-1 体系

体系は、下表のとおりで、行政改革大綱に定める施策の方向性「協働」と「経営」ごとに、施策を定め、それらを踏まえた取組を着実に進めていくことで、長期総合計画の施策推進の下支えの役割を果たしていきます。

図表：行政改革大綱の施策の方向性と施策

施策の方向性 1	市民協働による行政活動の推進 <b>協働</b>
施策 1	分かりやすい行政情報の積極的な発信と情報共有
施策 2	市民ニーズの的確な把握
施策 3	市民と行政の役割分担による地域課題の解決
施策の方向性 2	効果的で効率的な行政経営の推進 <b>経営</b>
施策 4	成果を重視した行政サービスの提供
施策 5	組織のスリム化・効率化
施策 6	人事評価の円滑な運用と職員意識の変革
施策 7	健全な財政運営
施策 8	自主財源の確保

## 2-2 施策の方向性ごとの取組

取組は、下表のとおりで、全庁的な協力のもと、担当部署が主体的に進めていきます。

なお、既存取組のうち、実施完了や目標達成等で、進捗管理の必要性が無くなった取組や統合が必要な取組を整理し、21～22 ページに参考として、まとめて掲載しています。

**図表：取組一覧**

施策の方向性 1 市民協働による行政活動の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働</span>	担当部署	ページ
協働事業提案制度の検討	地域振興課	11
市民が利用しやすいホームページの構築	秘書広報課	11
行政情報のオープンデータ化	秘書広報課	11
いとしま協働サロンや市長への手紙などの広聴機能の充実	秘書広報課	12
健康づくり事業、介護予防事業の推進による社会保障費の増加抑制	健康づくり課、介護・高齢者支援課	12
学校給食調理業務の民間委託の推進	学校教育課	13
図書館（本館・二丈館・志摩館）への民間ノウハウの活用	文化課	13
市民協働による地域防災力の強化（住宅用火災警報器設置啓発）	予防課	14
施策の方向性 2 効果的で効率的な行政経営の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">経営</span>	担当部署	ページ
人員管理の適正化	総務課	15
風通しの良い職場環境の構築	総務課	15
効果的な職員育成研修の実施	総務課	16
行政評価の充実（事務事業・施策評価、外部点検等の継続実施）	経営戦略課	16
行政評価を活用した、より効果的な予算編成手法の検討	財政課・経営戦略課	17
仕事総点検の結果に基づく改善・改革の実行	経営戦略課・関係課	17
国民健康保険医療費適正化対策	国保年金課	18
市税等（市税及び国民健康保険税）の収納率向上	収税課	18
介護保険料の収納（率）向上	介護・高齢者支援課	19
後期高齢者医療保険料の収納（率）向上	国保年金課	19
保育料の徴収率向上	子ども課	20
市営住宅使用料の徴収率向上	施設管理課	20
下水道事業受益者負担金・分担金の収納率向上	業務課	20

## 2-3 取組の個票

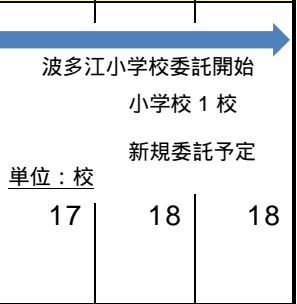
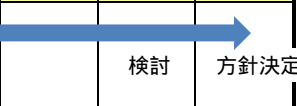
### (1) 個票の見方


取組	取組名です。		推進部署名です。		
内容	取組内容を簡潔に記載しています。				
指標	<p>評価のための指標です。基本的に、指標の「達成時期」、「項目」、「数値」を記載し、定量的な評価をしていきます。</p> <p>基準値は、2017年度（H29）と合わせ、大幅改訂前の基準である2014（H26）年度を記載しています。</p> <p>[ 基準値 ] 2014（H26）年度 2017（H29）年度</p>	年度計画 / 指標計画	2018	2019	2020
	年度計画と年度ごとの指標の目標値を記載しています。				

(2) 個票

施策の方向性 1 市民協働による行政活動の推進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協働</span>																		
取組	協働事業提案制度の検討				地域振興課													
内容	市民提案型まちづくり事業の実施で、NPOやボランティア団体などが、地域や行政の課題を解決する取組を行うなど、新たな公的サービスの担い手としての定着を図ります。																	
指標	2020 年度時点の、市内の市民団体との協働事業（市民提案型まちづくり事業）の累計数を、131 事業以上にする。 [ 基準値 ] 2014 (H26) 年度 92 事業 2017 (H29) 年度 113 事業				年度計画 / 指標計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">2018</th> <th style="background-color: #ffff00;">2019</th> <th style="background-color: #ffff00;">2020</th> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">                      事業の継続実施                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">単位：事業</td> </tr> <tr> <td>121</td> <td>126</td> <td>131</td> </tr> </table>	2018	2019	2020	事業の継続実施			単位：事業			121	126	131
2018	2019	2020																
事業の継続実施																		
単位：事業																		
121	126	131																
取組	市民が利用しやすいホームページの構築				秘書広報課													
内容	市のホームページ閲覧者が、目的の情報にたどり着きやすく、分かりやすい情報発信をします。 H28 にホームページリニューアル済み。																	
指標	2019 年度時点の、「市のホームページを利用しやすいと感じる市民の割合」を、85%以上にする。 市政モニターアンケート [ 基準値 ] 2014 (H26) 年度 数値なし 2017 (H29) 年度 72.0%				年度計画 / 指標計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">2018</th> <th style="background-color: #ffff00;">2019</th> <th style="background-color: #ffff00;">2020</th> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">                      ホームページ研修等の継続実施                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">単位：%</td> </tr> <tr> <td>80</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> </table>	2018	2019	2020	ホームページ研修等の継続実施			単位：%			80	85	85
2018	2019	2020																
ホームページ研修等の継続実施																		
単位：%																		
80	85	85																
取組	行政情報のオープンデータ化				秘書広報課													
内容	地理空間情報システム (GIS) をはじめとした、市が保有しているデータについて、インターネットを通じ、公共データとして配信することで、民間による観光情報の発信等、データの更なる利活用を図ります。 福岡都市圏を構成する自治体と共同で、データ公開を進めていきます。																	
指標	2020 年度時点の、公開している公共データを、6 種類以上にする。 [ 基準値 ] 2014 (H26) 年度 1 種類 2017 (H29) 年度 0 種類				年度計画 / 指標計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">2018</th> <th style="background-color: #ffff00;">2019</th> <th style="background-color: #ffff00;">2020</th> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">                      都市圏共同での公開開始                      データ調査とデータ公開                 </td> </tr> <tr> <td colspan="3">単位：種類</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </table>	2018	2019	2020	都市圏共同での公開開始 データ調査とデータ公開			単位：種類			4	5	6
2018	2019	2020																
都市圏共同での公開開始 データ調査とデータ公開																		
単位：種類																		
4	5	6																

取組	いとしま協働サロンや市長への手紙などの広聴機能の充実	秘書広報課			
内容	<p>行政区等の市民団体が、テーマを設定し、市長に対してまちづくりの提言を行い、その上で意見交換を行う『いとしま協働サロン』や、市民が市ホームページ等で、市政への意見・要望を提出できる『市長への手紙』を継続していくことで、市民ニーズを把握するとともに、協働のまちづくりを推進します。</p>				
指標	<p>2020 年度時点の、「市役所が、市民の意見や地域の実情などを積極的に把握し、市政に反映していると感じる市民の割合」を 22.5%以上にする。 市民満足度調査</p> <p>[ 基準値 ] 2014 ( H26 ) 年度 5.6%</p> <p>2017 ( H29 ) 年度 17.5%</p>	年度計画 / 指標計画	2018	2019	2020
<p>→ 広聴制度の継続実施</p> <p>単位：%</p>			20.0	21.0	22.5
取組	健康づくり事業、介護予防事業の推進による社会保障費の増加抑制	健康づくり課 介護・高齢者支援課			
内容	<p>地域住民と健康課題の共有化を図るとともに、課題に基づいた健康づくり事業を地域住民協働により展開します。</p> <p>また、介護予防については、介護予防・日常生活支援総合事業（全高齢者に対する一般介護予防事業と総合事業におけるサービス）を展開することにより、要介護状態等の予防及び要介護状態の悪化防止を図ります。</p>				
指標	<p>2020 年度時点の、国民健康保険一般療養給付費の対前年伸び率を 2.6%以下に抑制する。</p> <p>数字が低い方が良い。</p> <p>[ 基準値 ] 2014 ( H26 ) 年度 3.14%</p> <p>2017 ( H29 ) 年度 3.27% 給付費減少</p> <p>2020 年度時点の、要介護認定率（1 号被保険者）を、15.1%以下に抑制する。2020 年度推計値 16.6%。</p> <p>数字が低い方が良い。</p> <p>健康づくり事業等で、介護を必要としない市民を増やす。</p> <p>[ 基準値 ] 2014 ( H26 ) 年度 15.1%</p> <p>2017 ( H29 ) 年度 14.6%</p>	年度計画 / 指標計画	2018	2019	2020
<p>→ 健康づくり事業等の継続実施</p> <p>単位：%</p>			3.6	3.6	2.6
<p>単位：%</p>			14.8	15.0	15.1



取組	学校給食調理業務の民間委託の推進	学校教育課			
内容	<p>平成 30 年 4 月 1 日時点で、市内小中学校 22 校の内、小学校 5 校（前原、加布里、長糸、雷山、怡土）が自校直営方式で学校給食を実施しています。</p> <p>今後、市職員の調理員の退職状況等を検討しながら、順次民間委託を進め、最終的には、全小中学校で民間委託を導入し、経費の縮減を図ります。</p>				
指標	<p>2020 年度時点の、民間委託実施校を、18 校にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014 (H26) 年度 16 校</p> <p>2017 (H29) 年度 16 校</p>	年度計画 / 指標計画	2018	2019	2020
 <p>波多江小学校委託開始 小学校 1 校</p> <p>新規委託予定</p> <p>単位：校</p> <p>17   18   18</p>					
取組	図書館（本館・二丈館・志摩館）への民間ノウハウの活用	文化課			
内容	<p>図書館の指定管理者制度導入等を検討し、人件費などの節減を目指すとともに、市民サービス向上のため、開館日数、開館時間の変更などを併せて検討します。</p> <p>また、図書館サービスや読書啓発事業の推進状況、複合施設内に設置する二丈館、志摩館の運用を考慮し、窓口業務や資料受入、装備や修理業務などの部分委託を、平行して検討します。</p>				
指標	2020 年度までに、民間ノウハウ活用の方針を決定する。	年度計画	2018	2019	2020
 <p>検討</p> <p>方針決定</p>					

取組	市民協働による地域防災力の強化（住宅用火災警報器設置啓発）		予防課		
内容	<p>消防法で、設置が義務付けられている住宅用火災警報器について、職員による戸別訪問に加え、市民団体である女性防火クラブ及び防災協会に、市や各行政区のイベント等において啓発活動をしてもらうことで、設置率の向上を図ります。</p> <p>市民団体による啓発で、市民が自ら強い防災意識を持ち、その意識が地域全体に広がることで、地域防災力の強化につながることを目指します。</p>				
指標	<p>2020 年度時点の、住宅用火災警報器設置率を、80%以上にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014 ( H26 ) 年度 52%</p> <p>2017 ( H29 ) 年度 65%</p>	年度計画 / 指標計画	2018	2019	2020
 <p>市民団体による啓発の継続実施</p> <p>単位：%</p>			70	75	80



施策の方向性 2 効果的で効率的な行政経営の推進 **経営**




取組		人員管理の適正化	総務課		
内容	<p>本市職員数の適正規模を540人（うち消防職100人）と設定し、平成31年度までに段階的に職員数を削減します。（合併前の基準である551人（消防職含まない）から、111人の職員削減）</p> <p>機能的で簡素な組織体制の構築のために、組織機構に関する部長調書、人事異動に係る所属長調書及び人事異動・研修に係る職員調書等により、現場の意見を把握し、組織活性化のために継続的な職員採用を行います。</p>				
	指標	<p>2019年4月時点の、正規職員数を、540人（うち消防職100人）にする。</p> <p>[基準値] 2014（H26）年度 574人</p> <p>2017（H29）年度 549人</p>	年度計画／指標計画	2018 547	2019 540
取組		風通しの良い職場環境の構築	総務課		
内容	<p>毎年度実施する「ストレスチェック」の集団分析結果から、各職場の仕事の負担度や職員のストレス度等を把握し、各職場で改善に向けた取組や新たな方策を検討します。</p> <p>このことにより、報告・連絡・相談が気軽にでき、風通しの良い働きやすい職場環境づくりを行い、チーム力向上による業績の向上、職員の健康被害の抑止、仕事の改善による超過勤務時間の縮減を図ります。</p>				
	指標	<p>2020年度時点の、各課等の健康リスクを表す集団分析の結果が、2016（H28）より悪化している職場の数を0にする。（10人未満の職場を除く。）</p> <p>[基準値] 2018（H30）年度 13職場</p>	年度計画／指標計画	2018 13	2019 6

取組	効果的な職員育成研修の実施	総務課			
内容	<p>市職員に対し、糸島市人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」の実現と「求められる能力」の修得を促進させるために、庁内独自研修の一部を「義務制」から「希望制」に変更し、人事評価制度と連動した人材育成研修を実施します。</p> <p>職員自らが、必要とする研修に対し、より意欲を持って受講することで、研修効果の増大を図ります。</p>				
指標	<p>2020 年度時点の、「希望制」研修（市町村研修所の選択研修や市町村アカデミー、自治大学校等の研修施設開催分含む）の本市の定員に対する受講者の割合を、100%にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014（H26）年度 数値なし</p> <p>2017（H29）年度 82%</p>	年度計画 / 指標計画	2018	2019	2020
 <p>継続実施</p> <p>単位：%</p>			98	99	100
取組	行政評価の充実（事務事業・施策評価、外部点検等の継続実施）			経営戦略課	
内容	<p>行政評価を継続実施することで、職員による長期総合計画の施策の進行状況の把握と事業の自律的改善を図り、施策を効果的で効率的に推進します。</p> <p>「事務事業評価」では、事業の改善による成果向上、「施策評価」では、事業の選択と集中による成果向上を図ります。</p> <p>合わせて、市民と外部有識者による「外部点検」を実施することで、行政内部による内部点検を外部の視点で補完し、多様な観点での行政評価を継続していきます。</p> <p>また、「市民満足度調査」で、施策ごとの市民の満足度・重要度などの市民意識を把握し、「施策評価」と合わせ、施策の重点化を図ります。</p> <p>行政評価の結果は、庁内共有のみではなく、市民と共有し、市民に市の取組を、より広く知ってもらうことで、地域課題の共有を進め、協働・参画の機運を高めます。</p>				
指標	<p>2020 年度時点の、施策評価の施策ごとの総合評価について、「順調」（区分 A）と「概ね順調」（区分 B）の割合の合計を、98%以上（65 施策以上）にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014（H26）年度 数値なし</p> <p>2017（H29）年度 81.8%（54 施策）</p>	年度計画 / 指標計画	2018	2019	2020
 <p>行政評価と研修の継続実施</p> <p>単位：%</p>			92.4	95.0	98.0

取組	行政評価を活用した、より効果的な予算編成手法の検討	財政課・経営戦略課			
内容	<p>実施計画事業・経常事業予算要求及び査定や行政評価等の既存制度を見直し、それらの連携による経営資源の最適配分を実現する予算編成の手法を検討します。</p> <p>検討に当たっては、行政評価を活用した資源配分や新規事業の財源確保のための既存事業スクラップなどで、自治体経営の大原則である、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる（地方自治法第2条第14項）」ために、「常にその組織及び運営の合理化に努める（同法第同条第15項）」ことを、実現し続ける制度構築を目指します。</p>				
指標	<p>2019年度末までの手法検討と、2020年6月までの制度構築で、第2次長期総合計画初年度である2021年度に向けた予算編成から、段階的に組み込む。</p>	年度計画／指標計画	2018	2019	2020
取組	仕事総点検の結果に基づく改善・改革の実行	経営戦略課・関係課			
内容	<p>2014（H26）～2015（H27）年度に実施した「糸島市役所の仕事総点検」の結果で、外部コンサルタントから提案された事務事業の改善策について、その点検結果を受け止め、全庁的に改善・改革を行っていきます。</p> <p>毎年度、改善モニタリングで改善状況を進捗管理し、実行性を担保していきます。</p>				
指標	<p>2019年度時点の、歳出削減効果額（H26比較）を、1.7億円/年にする。</p> <p>[基準値] 2014（H26）年度 数値なし</p> <p>2017（H29）年度 0.85億円/年</p>	年度計画／指標計画	2018	2019	2020

取組		国民健康保険医療費適正化対策	国保年金課		
内容	<p>国民健康保険の対象者について、診療報酬明細書（レセプト）点検、後発医薬品普及促進通知、第三者行為求償、不当利得返還請求等の医療費適正化対策に取り組み、医療費の適正な支出と抑制を図り、国民健康保険事業の財政安定化を推進します。</p> <p>レセプト点検については、2019（H31）年度より、点検システム（AI）を導入し、レセプト点検の財政効果率を向上させます。</p>				
指標	<p>2020 年度時点の、医療費適正化対策による効果額（医療費等の削減額）を、3.28 億円にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014（H26）年度 1.89 億円</p> <p>2017（H29）年度 2.75 億円</p>	年度計画 / 指標計画	2018	2019	2020
					
			取組継続 単位：億円 2.99   3.12   3.28		
取組		市税等（市税及び国民健康保険税）の収納率向上	収税課		
内容	<p>市税等の自主納税・納期内納付を推進するため、ホームページ、広報等による啓発と口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付等、納税環境整備を推進します。</p> <p>また、滞納者に対する早期対応を図るとともに、滞納整理の取組を強化し、滞納額の縮減を図り、税の公平性の確保と収納率の維持・向上を図ります。</p>				
指標	<p>2020 年度時点の、市税等現年度収納率を、99.1%以上にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014（H26）年度 99.0%</p> <p>2017（H29）年度 99.3%</p> <p>2020 年度時点の、市税等滞納繰越額【少ない方がよい】を、3.5 億円以下にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014（H26）年度 7.2 億円</p> <p>2017（H29）年度 3.6 億円</p>	年度計画 / 指標計画	2018	2019	2020
					
			取組継続 単位：% 99.0   99.0   99.1 単位：億円 3.6   3.55   3.5		

取組	介護保険料の収納（率）向上	介護・高齢者支援課																					
内容	<p>介護保険料の収納向上で、負担の公平性と財源確保を図ります。</p> <p>電話や文書催告を随時行い、納付相談による分割納付や口座振替を推進します。</p> <p>また、悪質滞納者に対しては、預金差押などの滞納処分を実行していきます。</p>																						
指標	<p>2020 年度時点の、普通徴収(現年度)収納率を、93.4%以上にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014 ( H26 ) 年度 93.4%</p> <p>2017 ( H29 ) 年度 92.5%</p> <p>2020 年度時点の、滞納繰越額【少ない方がよい】を、940 万円以下にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014 ( H26 ) 年度 1,030 万円</p> <p>2017 ( H29 ) 年度 943 万円</p>	年度計画 / 指標計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">取組継続</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">単位：%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">93.4</td> <td style="text-align: center;">93.4</td> <td style="text-align: center;">93.4</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">単位：万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">940</td> <td style="text-align: center;">940</td> <td style="text-align: center;">940</td> </tr> </tbody> </table>	2018	2019	2020	取組継続			単位：%			93.4	93.4	93.4	単位：万円			940	940	940		
2018	2019	2020																					
取組継続																							
単位：%																							
93.4	93.4	93.4																					
単位：万円																							
940	940	940																					
取組	後期高齢者医療保険料の収納（率）向上	国保年金課																					
内容	<p>後期高齢者医療保険料について、電話や文書による催告、訪問徴収の強化などにより、収納率を向上させ、負担の公平性と財源の確保を図ります。</p> <p>また、悪質滞納者に対しては、預金差押などの滞納処分を実行していきます。</p>																						
指標	<p>2020 年度時点の、現年度保険料（特別徴収を含む。）収納率を、99.0%以上にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014 ( H26 ) 年度 99.1%</p> <p>2017 ( H29 ) 年度 99.5%</p> <p>2020 年度時点の、保険料滞納繰越額【少ない方がよい】の増加を抑制し、710 万円以下にする。</p> <p>[ 基準値 ] 2014 ( H26 ) 年度 605 万円</p> <p>2017 ( H29 ) 年度 713 万円</p>	年度計画 / 指標計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">取組継続</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">単位：%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">99.0</td> <td style="text-align: center;">99.0</td> <td style="text-align: center;">99.0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">単位：万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">710</td> <td style="text-align: center;">710</td> <td style="text-align: center;">710</td> </tr> </tbody> </table>	2018	2019	2020	取組継続			単位：%			99.0	99.0	99.0	単位：万円			710	710	710		
2018	2019	2020																					
取組継続																							
単位：%																							
99.0	99.0	99.0																					
単位：万円																							
710	710	710																					

取組		保育料の徴収率向上		子ども課		
内容	<p>保育料について、電話催告や文書催告などにより、収納率の向上を図ります。</p> <p>また、口座振替やコンビニ納付書を利用した自主納付を推進します。</p> <p>さらに、児童手当からの特別徴収や徴収申出による保育料への充当を実施します。</p>					
指標	<p>2020年度時点の、現年度分収納率を、99.0%以上にする。</p> <p>[基準値] 2014(H26)年度 98.5%</p> <p>2017(H29)年度 99.4%</p>	<p>年度計画/指標計画</p>	<p>2018</p> <p>取組継続</p> <p>単位：%</p> <p>99.0</p>	<p>2019</p> <p>99.0</p>	<p>2020</p> <p>99.0</p>	
取組		市営住宅使用料の徴収率向上		施設管理課		
内容	<p>市営住宅使用料の滞納繰越額の収納額を向上させることで、自主財源の確保を図ります。</p> <p>滞納分について、従来からの督促や訪問による徴収対策に加えて、「収入申告書」の受付時期に滞納者との面談を実施し、納付相談を行います。</p> <p>また、高額滞納者について、連帯保証人への通知等により連帯保証人も含めた分納相談を行います。</p> <p>さらに、分納誓約に基づく納付の履行経過を把握し、不履行者については、明け渡し請求等の措置を講じます。</p>					
指標	<p>2020年度時点の、滞納繰越の収納額を、422万円以上にする。</p> <p>[基準値] 2014(H26)年度 412万円</p> <p>2017(H29)年度 145万円</p>	<p>年度計画/指標計画</p>	<p>2018</p> <p>取組継続</p> <p>単位：万円</p> <p>422</p>	<p>2019</p> <p>422</p>	<p>2020</p> <p>422</p>	
取組		下水道事業受益者負担金・分担金の収納率向上		業務課		
内容	<p>下水道事業受益者負担金・分担金（現年度分）の収納率向上により、公営企業経営における下水道事業資金を確保し、下水道事業の普及を促進するため、納付期限までに完納せず、督促状を発しても納付しない滞納者に対しては、個別訪問や滞納処分（預金差押え等）を実施します。</p>					
指標	<p>2020年度時点の、現年度分収納率を、95.5%以上にする。</p> <p>[基準値] 2014(H26)年度 94.5%</p> <p>2017(H29)年度 96.6%</p>	<p>年度計画/指標計画</p>	<p>2018</p> <p>取組継続</p> <p>単位：億円</p> <p>95.1</p>	<p>2019</p> <p>95.3</p>	<p>2020</p> <p>95.5</p>	

**参考** 統合した既存取組一覧

取組名	整理状況
事業評価調書・施策評価調書の公表	「行政評価の充実」に統合。 (16 ページ)
市民満足度調査による市民ニーズの把握	
施策課題や市民ニーズの共有化など庁内の情報活用の仕組みづくり	
事務事業評価の徹底による事業の見直し	
施策評価による重点施策への資源の最適配分と事業の選択	
外部（市民）の視点による事業・施策点検	「予算編成手法の検討」に統合。 (17 ページ)
成果をもとに事業を再構築するスクラップアンドビルドの徹底（予算要求と財源確保のセット化）	
成長・発展と健全財政維持を両立する予算編成手法の検討	

**参考** 「第3章 財政健全化編」へ移行した既存取組一覧

取組名	推進部署
職員の超過勤務時間の削減	総務課
交流プラザ二丈館・志摩館の諸証明発行窓口の廃止	市民課
糸島清掃センター最終処分場廃止の調査・検討 旧処分場浸水放流対応	生活環境課
中期財政見直しをもとにした財政運営 中期財政計画に基づく財政運営	財政課
ごみ減量並びにごみ処理体制の検証 ごみ袋料金の見直し	生活環境課
包括施設管理委託導入の検討 公共施設管理業務包括委託導入の検討	公共施設マネジメント推進室
使用料算定基準の作成と基準に基づく各施設の使用料（行政財産使用料含む）の設定 公共施設使用料の見直し	公共施設マネジメント推進室
有料広告の充実や市有財産の有効活用・未使用財産の処分 市有財産の有効活用処分	管財契約課
ふるさと応援寄附の充実 ふるさと応援寄附の拡大	地域振興課
企業誘致による収入増	商工観光課

**参考** 実施完了や目標達成等で、掲載を終了した既存取組一覧

取組名	掲載終了の理由
協働・連携事業の分析・推進（目標：校区まちづくり事業数）	目標達成済みのため。
協働の担い手の育成（目標：糸島市 NPO・ボランティアセンター登録者数）	目標達成済みのため。
適切な支援のための補助金・負担金の見直し(新基準での交付)	取組実施済みのため。
健康ふれあい施設二丈温泉さららの湯の民間移譲	取組実施済みのため。
介護予防センターはつらつ館管理業務の民間委託	取組実施済みのため。
保育所の民営化（全保育所民営化）	取組実施済みのため。
農業公園ファームパーク伊都国、トンカチ館の指定管理者導入推進	取組実施済みのため。
男女共同参画センターの指定管理者導入推進	施設複合化検討に伴い、単独施設では導入しないため。
市営住宅の指定管理者導入	検討の結果、導入しないため。
各種体育施設の指定管理者導入	取組実施済みのため。
国保年金課窓口相談業務の嘱託員化	取組実施済みのため。
人事評価結果により、必要な能力開発研修に繋げる制度づくり	取組実施済みのため。
公共施設等総合管理計画に基づく、アクションプランの作成	取組実施済みのため。
糸島市し尿処理センター処理手法の効率化	取組実施済みのため。
母子生活支援施設笹山苑の廃止	取組実施済みのため。
統一的な基準による地方公会計の整備	取組実施済みのため。
有利な補助金等の依存財源の活用（新駅整備関連への社会資本整備総合交付金の活用）	取組実施済みのため。
環境施設運転管理委託に係る契約手法の見直し	取組実施済みのため。
介護・高齢者支援課所管施設の行政財産使用料の見直し	取組実施済みのため。



### 第3章 財政健全化編

[ 第3章の要約 ]

今回の大幅見直しでは、中期財政計画策定に伴い、財政健全化の取組を強化しました。

財政健全化の取組については、中期財政計画と同じ、2028年度までの取組を掲載し、この計画終了後の2021年度以降も、進捗管理しながら、確実に実行していきます。

#### 3-1 中期財政計画に基づく財政運営（財政健全化）

中期財政計画策定に伴い、その計画に見込み、連動する、財政健全化の取組（別表1）を本計画に取りまとめました。

【別表1】 財政健全化の取組と財政効果額（2017年度比較）

（単位：百万円）

取組名	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額
支出減の取組は、（マイナス）表示が、効果額になります。										
<b>取組の概要</b>										
<b>税収増</b>										
市街化区域と地区計画 における住宅地開発 【都市計画課】							18	18	18	18
	市街化区域内の大型の住宅団地開発（名切地区）や、市街化区域隣接地区の地区計画に基づく、菜園付分譲住宅開発（志登布田地区、板持基の本地区）を促進する。[ 固定資産税収の増加 ]									
企業誘致 【商工観光課】			9	9	20	25	29	33	33	32
	企業立地推進計画に基づく、企業誘致を進める。[ 固定資産税収の増加 ]									
漁業振興 (カキ小屋整備) 【農林水産課】		2	4	4	4	4	4	4	4	4
	漁業振興のための岐志、船越のカキ小屋整備を支援する。[ 固定資産税収の増加 ]									
<b>使用料・手数料収入増</b>										
ごみ袋料金の見直し (一般用・事業所用) 【生活環境課】		40	40	40	40	85	85	85	85	85
	特に、他自治体と比較し、著しく安価な、事業所用指定袋の料金を中心に見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。[ ごみ処理手数料収入の増加 ]									

取組名	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額
<p>支出減の取組は、（マイナス）表示が、効果額になります。</p> <p style="text-align: center;"><b>取組の概要</b></p>										
<b>公共施設使用料の見直し(応分負担・減免)</b> 【公共施設マネジメント推進室】		3	3	3	3	3	5	5	5	5
	<p>受益者負担の適正化と公共施設維持費の確保のために、公共施設使用料設定の基本方針を策定し、使用料見直しを行う。[ 使用料収入の増加 ]</p> <p>段階的に見直しを行うため、見直し後 5 年後に、再度見直しを行う。</p>									
<b>財産収入増</b>										
<b>基金の有効運用</b> 【想定運用収入】 【会計課】		40	40	40	40	40	40	40	40	40
		[50]	[50]	[50]	[50]	[50]	[50]	[50]	[50]	[50]
<p>積み立てている基金（財政調整基金等）を効果的に運用する。[ 運用益収入の増加 ]</p>										
<b>市有財産の有効活用・処分</b> 【管財契約課】							86	68	113	
	<p>公共施設マネジメントの推進で、市が保有する必要性が低くなった施設や土地の有効活用・処分を進める。[ 売却・賃料収入の増加 ]</p>									
<b>市営住宅敷地の売却による財産収入増</b> 【施設管理課】						253	68			
	<p>老朽化した市営住宅の一部について、住み替え等により、入居者が退去した後に解体、処分する。[ 売却・賃料収入の増加 ]</p>									
<b>寄附金収入増</b>										
<b>ふるさと応援寄附の拡大</b> 【想定寄附額】 【地域振興課】	49	53	105	105	105	105	105	105	105	105
	[540]	[650]	[800]	[800]	[800]	[800]	[800]	[800]	[800]	[800]
<p>返礼品や広告活動等を充実させ、寄附金収入を増加させる。（目標寄附額：8億円/年）</p> <p>[ 寄附金収入の増加 ]</p> <p>効果額は、[想定寄附額]から、2019年度4億円、2020年度からは5億円（いままでの想定寄附額）を差し引いた額の35%としている。（寄附額の約65%を経費と想定するため。）</p>										
<b>諸収入増</b>										
<b>残骨灰夾雑物(金・銀・プラチナ等)の売却</b> 【生活環境課】	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	<p>斎場の残骨灰に含まれている、夾雑物(金・銀・プラチナ・パラジウム等の貴金属)の売却を進める。</p> <p>[ 売却収入の増加 ]</p>									

取組名	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額
支出減の取組は、（マイナス）表示が、効果額になります。										
<b>取組の概要</b>										
<b>人件費支出減</b>										
時間外・休日勤務手当 の抑制 【総務課】			43	43	43	43	43	43	43	43
業務の見直しで、効率的に仕事を行うことで、時間外・休日勤務を抑制し、その手当を削減する。 [ 時間外勤務手当の削減 ]										
二丈・志摩証明発行窓口の廃止 【市民課】		9	9	9	9	9	9	9	9	9
コンビニエンスストアでの諸証明発行を推進し、二丈・志摩証明発行窓口を廃止する。[ 人件費の削減 ]										
<b>物件費支出減</b>										
清掃センター旧処分場浸水放流対応 【生活環境課】		10	10	10	10	10	10	10	10	10
平成 11 年度に埋め立てを終了した清掃センター処分場について、環境改善で、雨水処理等の放流ができる状況になってきたため、し尿処理場での処理から、放流に切り替える。[ 処理経費の削減 ]										
し尿処理センターの太陽光発電 【生活環境課】	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
太陽光発電で、し尿処理センターの電気の一部を賄う。[ 電気代の削減 ]										
<b>補助費等支出減</b>										
公共下水道事業の計画見直し 【下水道課】						5	5	5	5	5
近年の豪雨時の浸水状況や他機関での雨水管整備状況等を調査・検証し、雨水事業の当初計画を見直す。[ 整備費用の削減 ]  効果額は、2018（平成 30）年 9 月の長期事業計画の見直しで、削減することとした事業費。										
<b>繰出金支出減</b>										
国保特別会計への法定外繰出金 【国保年金課】	100	100								
国民健康保険制度改革における法定外繰入金の解消の方向性に基づき、一般会計からの繰出金を削減する。[ 繰出金の削減 ]  効果額は、2018（平成 30）年度当初予算と比較したもの。										

## 用語解説

### 1 ページ

長期総合計画	<p>本市の最上位の計画に位置付けられ、市が取り組むべき政策・施策の拠りどころとなるもの。</p> <p>第1次の計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間。</p> <p>現在、第2次計画の策定作業中。</p>
行政改革大綱	<p>本市の行政改革のおおもととなるもので、第2次大綱の期間は、平成28年度から平成32年度まで。</p>
中期財政計画	<p>中期的な視点に立って、「発展」と「堅実」の両立を図る財政運営を行うための指針で、「中期財政見通し」に代り、2019年2月に策定。</p>
行政改革推進本部	<p>行政改革大綱・行財政健全化計画の策定、実施、進行管理に関すること等について、調査及び審議を行うための市の内部関係者で構成される組織。</p>

### 2 ページ

社会保障費	<p>連帯感による相互扶助の精神に基づいて、社会保障制度によって、国や地方公共団体から、国民に実施されるサービスに要する費用。生活保護費、社会福祉費など。</p>
扶助費	<p>社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法、老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、地方公共団体が住民福祉の増進のため、独自の施策において支出するものがあり、現金・物品を問わず、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費。</p>
公債費	<p>地方公共団体が、国などから借り入れたお金の返済に使われる費用で、元金と利子の合計（元利償還金）からなる。人件費や扶助費などと同じく義務的な経費。</p>
公共施設基金	<p>本市の特定目的基金である、糸島市公共施設等総合管理推進基金のことで、平成28年度に、財政調整基金から35億円を積替えて創設。</p>
実施計画	<p>長期総合計画の政策や施策を、具体化するために実施する事業の手法や事業費などを定めたもの。</p> <p>3年間の計画で、毎年度見直し（ローリング）をしている。</p>
まちづくり基本条例	<p>本市のまちづくりの最高規範で、まちづくりの基本的なルールを定めたもの。平成25年4月1日施行。</p>

公約実現化プラン	長期総合計画によるまちづくりの中で、市長が特に力を入れ、進めていく、10の項目を掲げ、任期中の4年間に実施する施策や目標を掲載したもの。
分野別計画	福祉計画や環境計画などの、行政分野ごとに計画的に取組を進めていくための、目標や具体的手段を定めたもの。

### 3ページ

ローリング	ある一定期間の計画について、毎年度見直ししながら、計画を継続していくこと。
-------	---------------------------------------

### 4ページ

市民満足度調査	本市のまちづくりを進めるうえで、市民の意識・考えや現在の状況を調査・分析し、長期総合計画の進み具合の確認及び行政経営の改善に反映するために、実施するもの。  平成24年度、平成26年度、平成29年度、平成30年度に実施。
---------	--

### 5ページ

健全化判断比率	財政健全化法により、地方公共団体に対し、公表が義務付けられる財政の健全性を測る指標で、実質公債費比率や将来負担比率などがある。
市債残高	市が、事業を行うに当たり、財源が不足する場合、例えば施設を建設するなど、一時的に多額の資金を必要とするときに調達する借金の残高。
基金残高	財政運営を計画的に進めるため、または、財源の余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて積み立てる貯金の残高。
将来負担比率	一般会計等が、将来負担すべき、実質的な負債（借金残高）の市の標準的な収入に対する割合で、将来的に財政を圧迫する度合いを示すもの。  数値が高いほど、将来の負担が多いことを示し、350%を超えると黄色信号（早期健全化基準）。
実質公債費比率	一般会計等が、負担する元利償還金（借金返済額）等の市の標準的な収入に対する割合で、資金繰りの状況を示すもの。  数値が高いほど、財政の硬直化が進んでいる（行政サービスのための資金が少ない）ことを示し、25%を超えると黄色信号（早期健全化基準）。

### 7ページ

性質別歳出	歳出を、その経済的性質を基準として分類したもの。人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金等がある。
-------	---

9 ページ

オープンデータ	行政や企業が保有する情報を、二次利用可能な状態で公開し、情報の利活用を推進していく取組のこと。または公開されたデータ自体を指す。
いとしま協働サロン	市長が、直接、市民（10人以上の市民団体）から、まちづくりに関する提言（提案）を聴き、意見交換を行うもの。
市長への手紙	市が、市民から、市政に対する意見や提言、質問などをメールで受けるもの。
広聴	広く市民の意見を聴くこと。
行政評価	行政が行うさまざまな活動を、「どのような成果があったか」「目標を達成しているか」などの視点から検証し、その結果を行政運営の改善等に、活用していこうという取組。
事務事業評価	行政評価の手法の一つで、長期総合計画体系の最下層となる事務事業について、評価を行うもの。主に、事業の必要性、有効性、効率性等の点検を行う。
施策評価	行政評価の手法の一つで、事務事業の一階層上となる施策について、評価を行うもの。主に、施策の進捗度、施策構成事業の有効性等の点検を行う。
外部点検	外部評価と言われる、行政評価の手法の一つで、外部からの視点で、行政の取組を点検するもの。本市では、施策単位で実施している。
仕事総点検	本市では、平成27年2月～平成28年3月で、コンサルタントによる市役所の全業務の点検を実施している。業務執行方法等を把握し、平成28年度以降、業務プロセスの見直しや事業効果の低い事業の見直しを実施している。

11 ページ

市民提案型まちづくり事業	市民活動団体の発想を活かした事業提案により、地域課題の効果的・効率的な解決を図るもの。提案事業について、審査を行い、補助金交付を行う。
地理空間情報システム（GIS）	地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を、総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
福岡都市圏	福岡都市圏は、福岡市周辺の10市7町で構成される地域。 構成市町：福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、宗像市、福津市、糸島市

## 12 ページ

国民健康保険 一般療養給付費	国民健康保険事業における、一般被保険者の病気治療にかかる費用に対する給付。
要介護認定率 (1号被保険者)	被保険者に対する要介護認定者の割合。第1号被保険者は、介護保険の被保険者のうち、65歳以上の人。

## 13 ページ

指定管理者	<p>地方公共団体が、文化施設や体育施設等の、公の施設を管理してもらうために、期間を定めて指定する団体のこと。</p> <p>指定管理者制度は、それまで、地方公共団体やその外郭団体に限定していた、公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした、企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど、法人その他の団体に、包括的に代行させることができる制度。</p>
-------	---

## 15 ページ

ストレスチェック	平成26年6月に、労働安全衛生法が一部改正され、医師・保健師等による、心理的な負担の程度を把握する検査（ストレスチェック）を実施することが、事業者の義務となり、平成27年12月1日以降、年1回以上の実施が義務づけられた。
----------	--

## 16 ページ

糸島市人材育成 基本方針	本市における人材育成の基本的な考え方を定め、期待される職員像及び人材育成のためのシステムと推進体制を明示したもの。
-----------------	---

## 17 ページ

予算査定	地方公共団体においては、毎年度の予算編成の中での、事業実施部署からの予算要求に対し、財政部局が、予算額の積算根拠等を確認し、決めること。
------	--

## 18 ページ

診療報酬明細書 (レセプト)点検	被保険者が受けた医療等について、医療機関等が行った診療等に対する明細書をレセプトと言い、国民健康保険団体連合会で審査を受けたのち、その内容が適正なものであるかを保険者（糸島市）が点検している。
第三者行為求償	第三者により負傷等を負った際、原則、保険給付はできないため、一旦、国民健康保険により給付した分を、第三者から返還させること。

A I	人工知能のこと。人の知的な行動を、人間に代わってコンピューターに行わせる人工的に作られたシステム。
財政効果率	国民健康保険事業において、点検の取組により、保険者の財政運営が節約できた割合。
現年度収納率	その年度の課税分の収納率。（収納率：本来収納すべき金額に占める、収納した額の割合）
滞納繰越	課税等がされた年度内に完納されず、翌年度以降に繰り越されること。

19 ページ

滞納処分	納付されない税等を法令等に沿って、財産の差し押さえ等により処分すること。
普通徴収	納税義務者個人が、納税通知書等で税額を納付する方法。
特別徴収	普通徴収ではなく、納税義務者の給与や年金等を支払う事業者が、代わりに税額を預かり、納付する方法。

24 ページ

財政調整基金	地方公共団体が、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもの。
公共施設マネジメント	公共施設について、人口動向、財政状況、住民ニーズ、将来の姿などを総合的に検討して、管理や活用を行っていく取組のこと。
残骨灰	斎場で火葬された遺体の、遺族が収骨した残りの遺骨のこと。
きょうざつぶつ 夾雑物	あるものの中に混ざっている余計なもの。

25 ページ

法定外繰出金	独立採算の特別会計に対して、保険料などの特別会計の収入だけで、収支の均衡が保てない場合に、一般会計からの公金を投入するもの。
特別会計	一般会計と別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことで、本市では、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計などがある。
一般会計	国や地方公共団体において、通常の歳入、歳出の経理を行う会計のこと。 一般会計に対して、特別会計がある。